【知立市文化課FAX：0566－83－6675】

埋蔵文化財包蔵地照会票

※事業範囲を示した地図を添付のうえ、太枠内をご記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 照会日 | 年　　　月　　　日 |
| 照会場所 | 知立市 |
| 照会理由 | 住宅建設（個人・集合）・事業所等建設・  不動産鑑定・不動産売買・事前調査  その他（　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 事業予定面積 |  |
| 着工予定日 | 年　　月　　日　　　　　　・未定 |
| 照会者所属 |  |
| 連絡先 | 担当者氏名 |
| 住所　〒　　－ |
| TEL： |
| FAX： |
| 遺跡の有無 | 有・無・隣接・近接・要精査 |
| 遺跡名 |  |
| 協議事項 |  |
|  |
|  |
| 備　　考 |  |
|  |

ご照会への回答について

知立市教育委員会　文化課

有効期間：発行日から6か月間

このたびのご照会につきまして、下記のとおり回答します。

記

１　照会地は、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当します。

　文化財保護法　第93条に基づき「埋蔵文化財発掘の届出（通知）」を開発行為着手60日前までに、文化課窓口へ原本を2部提出し、文化財調査に伴う協議をお願いします。様式は市のホームページからダウンロードできます。

２　照会地は、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しません。

３　照会地は、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当していませんが、「埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについて（照会）」の提出と文化財調査に伴う協議をお願いします。様式は市ホームページからダウンロードできます。

※事業内容に変更のある場合は、あらためてご照会ください。

　　年　　月　　日

知立市教育委員会文化課文化振興係　担当[　　　　　　]

〒472-0053　知立市南新地二丁目3番地3　知立市歴史民俗資料館内

電話０５６６－８３－１１３３　　　FAX０５６６－８３－６６７５